



特殊詐欺の被害にあわないために

特殊詐欺

面識の無い、不特定多数の者に対し、電話等を用いて、対面することなく、相手を騙し、現金を交付させる詐欺です。オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金詐欺等の詐欺をまとめて「特殊詐欺」といいます。

平成27年中の道内の特殊詐欺被害状況

平成27年中、道内における特殊詐欺の被害の発生状況については

○ 認知件数 275件 ○ 被害総額 約9億3,000万円

でした。特に高齢者（65歳以上）の方々の被害が約7割を占めています。

平成28年9月末現在では、136件発生し、被害総額は約2億9,000千円で昨年同時期と比較し、マイナス69件、被害総額は約4億7,000万円と発生、被害総額も減少しているものの、いまだ多数の方が被害にあっています。

※ 北広島市内では、今年の10月8日（土）55歳の女性が、警察官と名乗る男から電話があり、「詐欺グループからあなた名義の通帳を押収した。不正におろされる可能性があるので口座からお金を下ろして」と告げられ、女性が金融機関から現金を引き出し、男に電話で紙幣番号を伝えると「偽造紙幣があるので交換する」と言われ自宅を訪れたスーツ姿の男に現金850万円を手渡した。その後、男と連絡が取れず、詐欺と気づいた事犯が発生しています。

- 現金を「送る」「手渡す」「振り込む」前に相談しましょう。
家族や警察（#9110）等に電話をして下さい。
- 詐欺の手口に関心を持ちましょう。
「私は大丈夫!」そういうあなたが騙されます。
- 留守番電話を活用しましょう。
在宅時も留守番電話に設定することで、犯人と直接会話をしないため、被害を防げます。
- 電話防犯機器を設置しましょう。
通話内容を自動録音する電話防犯機器を活用することで被害防止につながります。
- 家族間での合言葉を決めておきましょう。
困ったときには、家族しか知り得ない合言葉を事前に決めておき、家族の確認を!
- 家族やあなたが相談できる人の連絡先を書いておきましょう。
普段から家族で連絡を取り合って「絆」を深め、被害にあわないようにしましょう。

「鍵」の管理を徹底しましょう！ ～ 大切なものを守るために ～

最近、マンションの管理業者を装った者が、住民に対し、「玄関の鍵を点検させてほしい」旨を伝え、提出を受けた鍵の刻印番号を基に、インターネットの合鍵業者に合鍵の作成を依頼して合鍵を作製した後、当該住民の住居に侵入する事件が発生しています。

対策 ➡ ○ 見せない ○ 渡さない ○ 写さない



暴力追放



暴力団追放 3ない運動+1

北海道暴力追放センター

- 1 暴力団を**恐れない**
- 2 暴力団に**金を出さない**
- 3 暴力団を**利用しない**
- + 暴力団と**交際しない**

北海道暴力追放センターは、北海道民の暴力排除意識の高揚に資するとともに、一切の暴力を追放するため、暴力団員等による不当な行為の防止、これによる被害の救済等を図り、もって暴力の無い明るく住みよい北海道の実現に寄与することを目的として平成4年4月に設立された公益法人です。

※ 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁緑苑ビル庁舎内 電話(011)271-5982

★ 暴力団撃退ポイント

企業は、個々の組員の背後にある暴力団組織をしっかりと見据えたうえで、担当者だけに任せるのではなく、企業としても組織的な対抗措置を講じなければならない。もし暴力団から不当な要求があったら、具体的な対応要領として「暴力団対応 12 か条」を実行しましょう。

「暴力団対応 12 か条」

① 来訪者のチェック	受付係員は、来訪者の氏名、人員等を確認し、対応責任者に報告し、応接室へ案内すること。
② 相手と要件の確認	相手の住所、氏名、所属団体、電話番号、用件等を確認し、代理人は委任状を確認すること。
③ 対応場所の選定	素早く助けを求めることができる場所で対応し、組事務所等には絶対に出向かないこと。
④ 対応の人数	相手より優位に立つため、相手より多人数で対応し、事前に任務分担を決めておくこと。
⑤ 対応時間	可能な限り短時間で何時までと事前に告げておき、時間が過ぎても退去しないときは警察へ通報すること。
⑥ 言動に注意する	暴力団は、巧みに論争に持ち込み、対応者の失言等を誘いとらえて厳しく糾弾するため、謝罪は禁物である。
⑦ 書類の作成等	暴力団は、「一筆書けば許してやる」等と詫言等を金品要求に悪用するので署名や押印は禁物である。
⑧ トップは対応させない	いきなり決裁権を持ったトップが対応すると即答を強いられますし、次回以降もトップの対応を要求される。
⑨ 即答や約束はしない	組織的対応が大事で相手の要求に即答しない。暴力団は企業の方針が固まらない間を勝負と見て即答を求める。
⑩ 湯茶の接待はしない	湯茶を出すことは暴力団員が居座ることを容認すると見られたり湯呑茶碗等を投げつけられる恐れがある。
⑪ 対応内容の記録化	対応内容は、犯罪検挙や民事訴訟等の証拠として必要であり、相手に明確に告げてメモや録音して証拠化する。
⑫ 機を失せず警察に通報	不要なトラブルを避け、受傷事故を防ぐため、躊躇せず、警察や暴追センターに通報する。